

自動車運転者以外の 従業員用

36協定届の記載例

(様式第9号(第16条第1項関係))

労働時間の延長及び休日の労働は必要最小限にとどめられるべきであり、労使当事者はこのことに十分留意した上で協定するようにしてください。なお、使用者は協定した時間数の範囲内で労働させた場合であっても、労働契約法第5条に基づく安全配慮義務を負います。

◆ 36協定で締結した内容を協定届(本様式)に転記して届け出てください。

- 36協定届(本様式)を用いて36協定を締結することもできます。その場合には、労働者代表の署名又は記名・押印が必要です。
- 必要事項の記載があれば、協定届様式以外の形式でも届出できます。

◆ 36協定の届出は電子申請でも行うことができます。
◆ (任意)の欄は、記載しなくても構いません。

表面

時間外労働
休日労働

労働保険番号	<input type="text"/>
法人番号	<input type="text"/>

労働保険番号・法人番号を記載してください。

様式第9号(第16条第1項関係)

事業場(工場、支店、営業所等)ごとに協定してください。

事業の種類		事業の名称		事業の所在地(電話番号)				協定の有効期間			
貨物自動車運送事業		運送株式会社 営業所		(〒○○○-○○○) ○○市○○町1-2-3 (電話番号:○○○-○○○-○○○)				○○○年4月1日から1年間			
時間外労働	時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数(満18歳以上の者)	所定労働時間(1日)(任意)	延長することができる時間数						
					1日		1ヶ月(①については45時間まで、②については42時間まで)		1年(①については360時間まで、②については320時間まで)		
					法定労働時間を超える時間数	所定労働時間を超える時間数(任意)	法定労働時間を超える時間数	所定労働時間を超える時間数(任意)	法定労働時間を超える時間数	所定労働時間を超える時間数(任意)	
① 下記②に該当しない労働者	・ 需要の季節的な増大及び突発的な発注の変化に対処するため	荷役作業員	5人	7.5時間	3時間	3.5時間	30時間	40時間	250時間	370時間	
		自動車整備士	3人	7.5時間	2時間	2.5時間	15時間	25時間	150時間	270時間	
		経理事務員	2人	7.5時間	2時間	2.5時間	15時間	25時間	150時間	270時間	
		・ 毎月の清算事務のため	経理事務員	2人	7.5時間	2時間	2.5時間	15時間	25時間	150時間	270時間
② 1年単位の変形労働時間制により労働する労働者	・ 需要の季節的な増大及び突発的な発注の変化に対処するため	荷役作業員	3人	7.5時間	3時間	3.5時間	20時間	30時間	200時間	320時間	
		自動車整備士	3人	7.5時間	3時間	3.5時間	20時間	30時間	200時間	320時間	
		・ 毎月の清算事務のため	経理事務員	2人	7.5時間	2時間	2.5時間	15時間	25時間	150時間	270時間
		・ 需要の季節的な増大及び突発的な発注の変化に対処するため	経理事務員	2人	7.5時間	2時間	2.5時間	15時間	25時間	150時間	270時間
休日労働	休日労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数(満18歳以上の者)	所定休日(任意)	労働させることができる法定休日の日数		労働させることができる法定休日における始業及び終業の時刻				
					1か月に1日		8:30~17:30				
					1か月に1日		8:30~17:30				
需要の季節的な増大に対処するため		荷役作業員	5人	土日祝日	1か月に1日		8:30~17:30				
毎月の清算事務のため		経理事務員	2人	土日祝日	1か月に1日		8:30~17:30				

この協定が有効となる期間を定めてください。1年間とすることが望ましいです。

1年間の上限時間を計算する際の起算日を記載してください。その1年間に協定の有効期間にかかわらず、起算日は同一の日である必要があります。

対象期間が3か月を超える1年単位の変形労働時間制が適用される労働者については、②の欄に記載してください。

事由は具体的に定めてください。

業務の範囲を細分化し、明確に定めてください。

1日の法定労働時間を超える時間数を定めてください。

1か月の法定労働時間を超える時間数を定めてください。①は45時間以内、②は42時間以内です。

1年の法定労働時間を超える時間数を定めてください。①は360時間以内、②は320時間以内です。

労働者の過半数で組織する労働組合が無い場合には、36協定の締結をする者を選ぶことを明確にした上で、投票・挙手等の方法で労働者の過半数代表者を選出し、選出方法を記載してください。使用者による指名や、使用者の意向に基づく選出は認められません。

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 (チェックボックスに要チェック)

時間外労働と法定休日労働を合計した時間数は、月100時間未満、2~6か月平均80時間以内でなければいけません。これを労使で確認の上、必ずチェックを入れてください。チェックボックスにチェックがない場合には、有効な協定届とはなりません。

管理監督者は労働者代表にはなれません。
協定書を兼ねる場合には、労働者代表の署名又は記名・押印が必要です。

押印も必要です。

協定の成立年月日 ○○○○年 3 月 12 日

協定の当事者である労働組合の名称(事業場の労働者の過半数で組織する労働組合)又は労働者の過半数を代表する者の 職名 **経理主任** 氏名 **山田花子**

協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法 (選挙による投票、労働者による話し合い等自社選出方法を記載)

○○○○年 3 月 15 日

使用者 職名 **営業所長** 氏名 **田中太郎**

労働基準監督署長殿